

啓発動画作成業務プロポーザル質問書回答

問	質問事項	回答
1	仕様書第6項「委託業務内容（1）企画・構成」に記載されている『本業務とは別に発注している動画視聴に係る調査業務の成果』につきまして、この「調査業務」とは具体的にどのような内容を指しているのか、ご教示願えますでしょうか。	啓発動画作成業務と別の業務として「動画視聴に係る調査業務」を実施しています。この業務は対馬を訪問した外国人観光客を対象としてWEBアンケートを実施し、本業務の脚本・構成の検討に使用するデータや、動画の効果を高める施策の検討に使用するデータの聴取を目的に実施しています。今回は、啓発動画の作成に際して、本アンケートの集計結果を踏まえることとします。
2	仕様書第6項「委託業務内容（1）企画・構成」に記載されている『本業務とは別に発注している動画視聴に係る調査業務の成果』については、提案者が企画書の時点で盛り込むことを想定されているのか、もしくは受託後に委託者さまと協議のうえ、内容を確定することを想定されていますか。	「動画視聴に係る調査業務」の成果については、受託者決定後に、受託者・委託者と協議のうえで内容の精査、企画・構成への反映を決定していく想定としております。 提案者の企画書作成の時点で盛り込むことは想定しておりません。

3	(1) プレゼンテーションの実施方法について プレゼン及びヒアリングは原則対面形式とされていますが、オンラインの実施は可能でしょうか。	啓発動画作成業務プロポーザル実施要領 1 4. 評価基準及び審査方法の(2) 審査方法に記載のとおり、現地における対面形式にて実施いたします。
4	(2) 成果物の言語要件について 動画は日本語版・韓国語版の制作が必須とされていますが、英語字幕については受託者の責任と記載があります。英語版の音声付き動画の制作を提案することも可能でしょうか。	今回制作する動画は、釜山－対馬航路船内にて放映することを前提にしており、副次的にYou tube等で配信することを想定しております。なお、航行中はエンジン音等により音声聞こえにくい場合が十分に想定されるため、字幕の挿入を必須としています。 以上の状況から、1) 日本語音声版に日本語字幕・韓国語字幕を2段表記するもの、2) 韓国語音声版に韓国語字幕・英語字幕を2段表記するものの2種類を制作することを必須としています。 この2種類に追加して英語音声版を制作することについて提案することを妨げるものではありませんが、仮に御社の提案が採用となった場合でも、3) 英語音声版に英語字幕と韓国語字幕を2段表記した英語音声版を加えた合計3種類の動画を作成してもらうこととなります。以上の趣旨を踏まえてご提案をご検討ください。 なお、音声の収録については現場収録、アテレコの別を問いません。

5	（３）動画の分割制作について 仕様書には「総再生時間３～５分程度」とある一方で、マナー種別ごとに分割制作も可と記載されています。分割した場合、複数本合計で３～５分に納める必要があるのか、それとも１本ごとに３～５分と考えてよいのでしょうか。	ご指摘のとおりです。 分割した場合、分割した本数の合計再生時間が３～５分以内に収まるように制作してください。 分割せずに１本で作成した場合でも、３～５分以内に収まるよう制作してください。
6	仕様書６（３）②の字幕挿入に関して、例えば日本語版動画を制作する場合には、１つの動画（１画面）の中で日本語及び韓国語を併記して挿入するということでしょうか。それとも、日本語字幕版、韓国語字幕版をそれぞれ作成するということでしょうか。	今回制作する動画は、釜山－対馬航路船内にて放映することを前提にしており、副次的にYou tube等で配信することを想定しております。なお、航行中はエンジン音等により音声聞こえにくい場合が十分に想定されるため、字幕の挿入を必須としています。 以上の状況から、１）日本語音声版に日本語字幕・韓国語字幕を２段表記するもの、２）韓国語音声版に韓国語字幕・英語字幕を２段表記するものの２種類を制作することを必須としています。 なお、音声の収録については現場収録、アテレコの別を問いません。